

基本方針

多様化する福祉ニーズに応え、村民の力を結集し地域福祉活動を推進するため、福祉活動基盤の整備充実を図り、豊かで活力ある村づくりに努めることを目標として、地域福祉・在宅福祉の向上に努める。

1. 社会福祉の組織体制の整備及び育成強化

- (1) 社協及び福祉団体の組織強化、整備
- (2) 福祉関係団体の自主的活動の援助及び指導
- (3) 社会福祉、在宅福祉理念の普及
- (4) ボランティアの育成
- (5) ボランティアの活動の場の開拓、提供
- (6) 福祉ニーズの調査把握
- (7) 広報紙、パンフレット等の広報活動

2. 高齢者福祉対策の推進

- (1) 指定通所介護事業所管理運営（新総合事業含）
- (2) 指定訪問介護事業所管理運営（新総合事業含）
- (3) 指定居宅介護支援事業所管理運営
- (4) 地域包括支援センターの管理運営
- (5) 地域密着型小規模多機能型居宅介護支援事業所の管理運営
- (6) 配食サービス管理受託事業並びに効果的な運営
- (7) 敬老の日、老人福祉週間運動の推進
- (8) 高齢者の社会活動参加の促進
- (9) 村老人クラブ連合会への協力提携
- (10) 老人クラブによるスポーツ大会等の推進、協力
- (11) 高齢者福祉関係との連携
- (12) 在宅要介護者のニーズの把握
- (13) 介護ボランティアの活動の場の開拓と提供
- (14) ミニシルバー人材センターの管理運営
- (15) 生活支援受託事業の管理運営
- (16) 日常生活自立支援事業の推進及び他機関との連携
- (17) 生活困窮者自立支援の協力

3. 生活福祉資金等の貸付及び更生指導

- (1) 適正円滑な資金貸付の推進
- (2) 民生委員との協力による生活福祉資金の啓蒙及び償還指導

4. 心身障害者及び母子家庭等に対する生活の安定のための諸施策の推進

- (1) 障害者の福祉を高めるための啓発活動
- (2) 地域における障害者福祉活動の協力
- (3) 母子福祉対策の推進
- (4) 在宅要介護者のための介護機器等の貸付
- (5) 居宅介護事業（障害者自立支援法）の実施

5. 赤い羽根共同募金運動の推進協力

- (1) 地域福祉推進のための共同募金活動の強化
- (2) 共同募金運動推進のための広報活動の強化
- (3) 共同募金運動の啓蒙と推進を図る運動

6. 地域福祉活動基金造成事業の運用

- (1) 地域福祉活動基金の果実を財源としてきめ細かな在宅福祉サービス事業や健康づくり事業等を行う。

7. その他福祉に関すること

- (1) 医療バス運行管理受託事業
- (2) 指定管理者制度における施設等の管理運営
- (3) 低所得者法外援護及び被災者援護活動
- (4) 生きがい・交流事業活動
- (5) 公益事業への取り組み
- (6) 福祉講演会の開催
- (7) スクールバス運行受託事業
- (8) その他、社協一般業務

8. 職員研修計画

- (1) 各担当分野において、積極的に外部の研修会等に参加する。
- (2) 資格取得の為の研修
- (3) 内部会議においては、必要に応じて随時開催する。